

■【重要】

## 新型コロナウイルスに伴う重要なお知らせ

# 感染拡大防止の為の休業について

令和2年4月16日、政府が新型コロナウイルス感染拡大防止の為、全国に【緊急事態宣言】を発令致しました。これに伴い秋田県知事の緊急事態措置により、4月21日自動車教習所に対しても「休業要請」がなされました。大曲中央自動車学校では、感染拡大を防止する社会的責任と、教習生や当校をご利用のご家族、並びに職員一同の健康・安全を考慮し、下記の間休業させていただくこととなりました。

**令和2年4月25日(土)～令和2年5月6日(水)**

尚、令和2年4月24日(金)は【休校日】となっております。

休業期間中の予約をされている方々にはご迷惑をおかけいたしますが、当方で一括予約取り消しをさせていただき、あらためて**5月7日(木)以降**に予約の取りなおしを致しますのでよろしくお願いいたします。

在校生の皆様並びに高齢者講習を受講される皆様には、大変なご迷惑とご不便をお掛けすることと存じますが、何卒、現在の状況にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 休業中の教習期限等について

当校は令和2年4月25日(土)～令和2年5月6日(水)期間「緊急事態措置」により休業することとなりました。休業に際し教習期間については、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の規定等に基づき、教習所が一時閉鎖されるなど教習を一時中断させざるを得ないような事態においては、教習期間の算定から除外されることになりました。

また、仮免許証の期限につきましても申請を行うことで、緊急事態期間を加算できることになりました。教習等期限の切迫した方には、営業再開後に個別に対応させていただきますのでお問い合わせ下さい。

高齢者講習の受講者の方に対して、運転免許証の「有効期間の末日までに更新できない可能性がある人」に対しては、拡大の措置が図られます。(申請手続きが必要となります。)

今後の営業案内につきましては、情報が入り次第、ホームページや個々にご連絡させていただく予定です。なお、新たなる対応が必要となった場合には、その都度速やかにお知らせいたしますのでご承知ください。

どうか皆様に置かれましても三蜜行動(密閉・密集・密接)を避け、不要不急の外出をお控え頂きますよう心からお願い申し上げます。

当校をご利用の皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

大曲中央自動車学校  
校長 柴田 一男